

こども誰でも通園制度 が始まります

令和8年度から、保育要件を問わず保育園などに通園できる、新しい子育て支援制度が始まります。利用には事前の申請が必要です。

- ▶ **対象者** 次の①、②のいずれにも該当する方
①町内在住の生後6か月から満3歳未満（3歳の誕生日の前々日まで）
②利用日時点で保育園などに在籍していない（1号～3号認定を受けていない）
- ▶ **利用時間** 月10時間まで
- ▶ **保護者負担金** 利用料1時間300円前後
※そのほか実費負担（食事代、用具代等）がかかる場合があります。
- ▶ **町内実施施設** 随時、町ホームページに掲載します。
- ▶ **開始時期** 【受付開始】3月中旬予定 【利用開始】4月1日（水）から
- ▶ **申請方法** 専用のWEBサイト（町ホームページに掲載）から申請してください。町で内容を確認後、メールでその後の手続きについてご案内します。

▶ 留意事項

- ・初めて利用する施設については、利用前の初回面談が必須です。
- ・利用可能な日時や人数は施設ごとに異なります。希望日に必ず利用できるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。
- ・詳細は町ホームページをご確認ください。



町ホームページは
こちらから

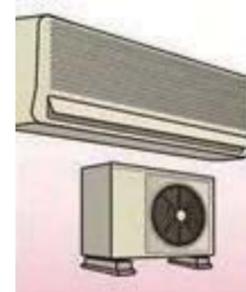
【問合せ先】 こども課 ☎ 029-240-7144（直通）

霞台厚生施設組合からのお知らせ

令和8年4月1日から 家電4品目の持ち込みができます



令和8年4月1日から、霞台クリーンセンターみらいおよび中継センターに、リサイクル料金と運搬手数料を支払うことで「エアコン」「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・衣類乾燥機」の家電4品目を持ち込むことが可能となります。



① エアコン



② テレビ
(ブラウン管・有機EL・液晶・プラズマ)



③ 冷蔵庫・冷凍庫



④ 洗濯機・衣類乾燥機



ご注意ください ⚠

- 01 構成市町（石岡市、小美玉市、かすみがうら市、茨城町）の家庭から排出された家電4品目を受け入れます。ただし、家庭で使用していた業務用機器、事業所で使用していたすべての機器は受け入れしません。
- 02 リサイクル料金は、メーカーや品目ごとに決められています。詳しくは、一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクルセンターホームページに記載の一覧表（右の二次元バーコード）をご確認ください。
- 03 家庭ごみ（10kgにつき100円）と家電4品目を一緒に持ち込めます。
- 04 郵便局でリサイクル料金を振り込む必要はありません。当施設で「リサイクル料金」+「運搬手数料2,000円」を支払い、受け入れます。
- 05 冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の中に異物がある場合は、異物を持ち帰っていただくか、家庭ごみの料金で処分します。



茨城県低所得の子育て世帯生活応援特別給付金

ひとり親世帯以外分 次の①、②のいずれにも該当する方

- ▶ **支給対象者** ①令和8年1月分の児童手当受給者
②令和6年分（令和7年度課税分）の住民税均等割が非課税の方
- ▶ **支給額** 対象児童一人当たり5万円
- ▶ **支給手続き** 不要（3月下旬に令和8年1月分児童手当の振込口座に支給します。）
3月上旬に町こども課から支給についての通知書を発送します。
給付金の受給を希望しない場合は、3月10日（火）までに受給拒否届出書をこども課へ提出してください。

ひとり親世帯分 ※「ひとり親世帯以外分」との併給はできません。

① ひとり親で児童扶養手当を受給していない方

申請が必要です。

詳しくは茨城県ホームページ、または町ホームページで必要書類等をご確認の上、4月30日までに町こども課へ申請書等を提出してください。提出期限内に申請がなかった場合は支給されません。

② ひとり親で児童扶養手当を受給している方

申請は不要です。

茨城県から支給されます。

【問合せ先】 こども課
☎ 029-240-7144（直通）

MUSBELL
うちの子ども **結婚** できました!
お気軽にご連絡ください
独身のお子様の結婚相談
マル適マークCMS取得 ムスベル株式会社
結婚相談所ムスベル水戸 ☎ 0120-138-026
水戸市城南2-2-25 フルミエルクビル4階 ☎ 通話料無料 営業時間:10時～19時 定休日:第2・第4水曜日